

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 7月14日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒007-0834

札幌市東区北34条東6丁目1番6号

氏 名 株式会社 丸井増井工務店

代表取締役 増井 信一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011 - 742 - 7113

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 丸井増井工務店
事業場の所在地	札幌市東区北34条東6丁目1番6号
計画期間	令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	職別工事業 その他の職別工事業 [079]
② 事業の規模	売上高 87,409万円 / 資本金 2,000万円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事・解体工事 産業廃棄物処理業者(収集運搬業者、処分業者)に契約、委託する。 ※収集運搬については、自己運搬を行う場合有り

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図)											
<table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">代表取締役</td><td style="padding-left: 20px;">・計画の検討、管理、指導</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">┆</td></tr><tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">各現場代理人</td><td style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">総務部</td><td style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">※外部委託</td></tr><tr><td style="padding-top: 5px;">・マニフェストの交付 ・産業廃棄物の分別・収取運搬</td><td style="padding-top: 5px;">・マニフェスト取りまとめ、管理</td><td style="padding-top: 5px;">・集計、報告書作成</td></tr></table>		代表取締役	・計画の検討、管理、指導	┆		各現場代理人	総務部	※外部委託	・マニフェストの交付 ・産業廃棄物の分別・収取運搬	・マニフェスト取りまとめ、管理	・集計、報告書作成
代表取締役	・計画の検討、管理、指導										
┆											
各現場代理人	総務部	※外部委託									
・マニフェストの交付 ・産業廃棄物の分別・収取運搬	・マニフェスト取りまとめ、管理	・集計、報告書作成									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】										
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">産業廃棄物の種類</td><td style="width: 50%;">※種類別の排出量については別紙参照</td></tr><tr><td>排出量</td><td style="text-align: right;">t</td></tr></table> <p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・分別を徹底する。・可能な限り産業廃棄物が発生しない工法の採用を検討する。・委託契約する処理業者は可能な限り優良認定処理業者を選定する。	産業廃棄物の種類	※種類別の排出量については別紙参照	排出量	t						
産業廃棄物の種類	※種類別の排出量については別紙参照										
排出量	t										
② 計画	【目標】										
	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">産業廃棄物の種類</td><td style="width: 50%;">※種類別の排出量については別紙参照</td></tr><tr><td>排出量</td><td style="text-align: right;">t</td></tr></table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記に加え、次の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・作業従事者へ教育・啓蒙を行い、更なる意識向上を図る。	産業廃棄物の種類	※種類別の排出量については別紙参照	排出量	t						
産業廃棄物の種類	※種類別の排出量については別紙参照										
排出量	t										
産業廃棄物の分別に関する事項											
① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・現状の分別の種類は以下の通り がれき類、ガラ陶、廃プラ、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、石膏ボード、建廃、廃油、水銀使用廃棄物、石綿含有廃棄物・現場で種類ごとの分別に努める。また、巡視により点検や指導を行う。・条例に従った管理を行う。										
② 計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>上記に加え、次の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・作業従事者へ分別についての周知を定期的に行い、認識合わせをする。・分別の細分化や再生資源への分別を検討する。										

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 : 該当なし

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 : 該当なし		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 : 該当なし

産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 : 該当なし			
① 現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って、必要な許可をもった産業廃棄物処理事業者に委託している。		
	・可能な限り優良認定処理業者を選定する。		

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者を選定する。 ・再資源化率の高い処理業者の選定を検討する。 ・再生利用、熱回収が可能である産業廃棄物については、再生利用業者や熱回収業者への処理委託を検討する。 		
※事務処理欄		

※種類別の排出量については別紙参照

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

